

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 竹田 光 広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中 澤 健 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中 澤 健 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	56,670	58,953	128,489
経常利益	(百万円)	4,445	3,553	13,739
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,435	1,958	7,920
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	2,431	2,047	7,910
純資産額	(百万円)	26,690	32,083	31,532
総資産額	(百万円)	57,188	61,549	59,296
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	76.54	61.51	248.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.7	52.1	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,032	267	6,828
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,342	1,977	3,072
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	566	523	4,472
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,398	4,243	5,429

回次		第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.59	7.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から9月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策および金融政策によって企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気も緩やかな回復基調に向かうなど、徐々に明るさを増しております。しかしながら、不安定な国際情勢に伴う海外景気の下振れ懸念、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動、円安による原材料価格の上昇など、景気後退リスクも依然残っております。

衣料品小売業界におきましては、全国各地での局地的豪雨や相次ぐ台風の上陸などの厳しい天候条件に加え、消費税率引上げ後の節約志向や物価上昇に伴う慎重な購買行動がみられるなど、先行きの不透明感が継続しております。

このような状況の下、株式会社ユニテッドアローズにおきましては、平成27年3月期の単年度経営スローガンとして「創造的商人魂」を掲げております。お客様にワクワク・ドキドキしていただくことを第一に考え、社員全員が創意工夫し、当社にしかできない付加価値を創造し続けることでブランド価値を高め、4期連続の最高益更新を目指します。

このスローガンの達成に向け、「商品・販売・宣伝部門連携サイクルの徹底強化」を重点取組課題に設定し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

商品部門では、競合他社に対して圧倒的競争力のある商品開発を行ないました。当第2四半期累計期間においては、きれいめテイストやスポーツテイストのトレンドに対応することで、カットソー、スニーカー、スカートなどのヒット創出につなげました。

宣伝部門では、一人でも多くのお客様にご来店いただけるような販売促進活動を推進いたしました。ツイッターやフェイスブックを通じた商品やイベントのご案内に加え、写真共有サービスのインスタグラムを使ったスタイリング画像の紹介など、各種SNSツールを使った情報発信を行ないました。

販売部門では、情熱的な接客とスタイリング提案でお客様にワクワク・ドキドキを提供いたしました。自社運営のネット通販サイト「ユナイテッドアローズ オンラインストア」から実店舗への商品取り寄せサービスの対応店舗を拡大し、オンライン（ネット通販）からオフライン（実店舗）へのご案内を積極的に実施することで、実店舗での接客サービス機会の創出につなげました。

出退店では、ユナイテッドアローズ事業：4店舗の出店、グリーンレーベルリラクシング事業：3店舗の出店、2店舗の退店、クロムハーツ事業：1店舗の出店、スモールビジネスユニット：6店舗の出店、1店舗の退店、アウトレット：1店舗の出店を実施し、当第2四半期末の小売店舗数は223店舗、アウトレットを含む総店舗数は243店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴは、小売の伸長等により増収となりましたが、アスペジ等の新規ブランドにかかる宣伝販促費や店舗人件費の増等により減益となりました。出退店ではフェリージ1店舗の出店を実施し、当第2四半期末の直営店舗数は18店舗となりました。なお、通期につきましては増収増益を目指してまいります。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、新規出店に伴う増収のほか、展開するマーケットに適した価格戦略の見直しを実施したこと等に伴い、既存店およびネット通販が好調に推移し、増収増益となりました。出退店では6店舗の出店を実施し、当第2四半期末の店舗数は71店舗となりました。なお、通期につきましても増収増益を目指してまいります。

連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は、直営店の「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ台北店」を5月にオープンいたしました。なお、当第2四半期末の店舗数は「ユナイテッドアローズ台北店」を含めた2店舗となります。

なお、グループ全体では当第2四半期累計期間に22店舗の出店、3店舗の退店を実施し、当第2四半期末の店舗数は334店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、新店出店に伴う増収、ネット通販の伸長等により、前年同期比4.0%増の58,953百万円となりました。売上総利益率は円安の影響等に伴い、前年同期から0.5ポイント減の52.7%となりましたが、売上高の伸長に伴い売上総利益額につきましては前年同期比3.1%増の31,079百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、海外事業・新規事業の先行コストの発生やグループ各社での欠員補充等による人件費の増等に伴い、前年同期比7.3%増の27,588百万円となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は3,491百万円（前年同期比20.9%減）、経常利益は3,553百万円（前年同期比20.1%減）、四半期純利益は1,958百万円（前年同期比19.6%減）となりました。なお、平成27年3月期につきましては、第2四半期連結累計期間まで増収減益の計画となっており、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および四半期純利益は概ね計画に沿った進捗となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,473百万円(3.8%)増加の40,264百万円となりました。これは、商品が4,809百万円増加した一方、現金及び預金が1,180百万円、未収入金が1,973百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して780百万円(3.8%)増加の21,285百万円となりました。これは、出店などにより建物及び構築物が385百万円、有形固定資産のその他が77百万円、投資その他の資産のその他が190百万円それぞれ増加した一方、償却などにより無形固定資産が46百万円減少したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,570百万円(6.3%)増加の26,691百万円となりました。これは、短期借入金が2,700百万円、支払手形及び買掛金が1,791百万円それぞれ増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が681百万円、未払法人税が2,425百万円、賞与引当金が401百万円、役員退職慰労引当金が309百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して132百万円(5.0%)増加の2,774百万円となりました。これは、資産除去債務が131百万円増加したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して550百万円(1.7%)増加の32,083百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により1,958百万円増加した一方、配当金の支払により1,496百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,186百万円減少し、4,243百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は267百万円(前年同期は1,032百万円の収入)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益3,291百万円、減価償却費874百万円、売上債権の減少による収入2,068百万円及び仕入債務の増加による収入3,177百万円であり、支出の主な内訳は、賞与引当金の減少額401百万円、たな卸資産の増加による支出4,870百万円、その他流動負債の減少による支出324百万円および法人税等の支払額3,302百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は1,977百万円(前年同期は2,342百万円の支出)となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得1,309百万円および長期前払費用の増加426百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は523百万円(前年同期は566百万円の収入)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出681百万円、配当金の支払額1,494百万円があった一方、短期借入金の純増加額2,700百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 会社の経営の基本方針

「私たちは、世界に通用する新しい日本の生活文化の規範となる価値観を創造し続けます」という経営理念および「店はお客様のためにある」という社是の下、当社では社会との約束として5つの価値創造を掲げております。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であります。当社ではこれらのうち、お客様価値の創造を最も重視し、他の4つの価値を等しく高めることがお客様価値の向上につながり、お客様価値の創造が達成されて初めて、他の4つの価値が意味を成す、と考えております。

当社ではこれら5つの価値の創造に全力を尽くすと同時に、社会の公器として日本の生活文化の向上に貢献していくことにより、企業価値を向上させていくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社では長期的な目標として平成25年5月に平成34年3月期(2022年3月期)を最終年度とする長期ビジョン「UA VISION 2022」を公表いたしました。当社が今後も安定的に成長拡大していくためには、移り変わる外部環境・消費マインドに柔軟に対応できる「変化への対応力」の強化、迫り来るボーダーレス時代に向けた「国際対応力」の醸成、そして徹底的なお客様満足追求に向けた「時代対応による進化」をし続けることが必要不可欠であります。これらを踏まえ、「UA VISION 2022」のスローガンとして以下を掲げております。

「ニッポンにユナイテッドアローズあり。私たちは世界中のお客様からも注目され、愛される、お客様満足日本一のファッション小売企業を目指します」このスローガンの実現を目指すことより、当社グループが100年以上存続し、世界に通用する企業ブランドとなるための基盤を築いてまいります。

「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略

「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略として、以下の3つを掲げます。

・時代対応と自己改革による既存事業の成長拡大

全ての既存事業について、たゆまぬ時代対応の積み重ねと自己改革により強みであるヒト(接客サービス)、モノ(商品)、ウツワ(店舗環境)を常に進化させることで、世界から注目される存在になることを目指します。同時に事業特性に応じた個別ミッションを設定することで、全事業が高い成長性と収益性を目指し、以下に掲げる新規事業開発および海外進出を収益面から支えます。

・次代の成長を担う新規事業の開発・育成による新たな価値提案

外部環境や消費マインドの変化により、今後もお客様のご要望がさらに多様化していくことは必至です。そのご要望にお応えし続けるため、次代の成長を担う新規事業の開発・育成を行なうことで、新たな価値提案を行なってまいります。

・将来的な国際対応力の強化に向けた海外進出の開始

将来的な国際対応力の強化、世界市場における競争力の獲得に向け、海外への進出を果たしてまいります。

「UA VISION 2022」達成に向けた営業施策

「UA VISION 2022」達成に向けた営業施策として、以下の3つを掲げます。

・商品、販売、宣伝部門の連携強化

当社の近年の業績回復における主要因の1つである商品、販売、宣伝部門の連携について、さらなる強化を図ってまいります。

・業務の技術体系化

上記の商品、販売、宣伝部門の連携強化をさらに強固なものにするため、各業務体系およびその関連状況を週次、月次、シーズン単位で戦略マップ化し進捗管理を行なうとともに、バリューチェーンの全体像を可視化することにより、個人の感性・技量に頼りがちな業務を標準化し、誰でも確実かつ迅速に業務を遂行できるような仕組みを確立してまいります。

・クリエイティビティの強化

上記のとおり組織運営力の強化および主要業務の標準化・可視化といったハード面の強化を推進する一方で、ファッションを通じてお客様へ高い価値およびご満足を提供し続けていくため、さらなるクリエイティビティの強化を推進いたします。

なお、長期ビジョン実現に向けた上記の経営戦略、営業施策につきましては、今後の外部環境の変化や内部の体制・進捗状況等により、適宜見直しを図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会および平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（「旧プラン」といいます。）を導入しました。なお、旧プランの有効期間は平成26年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時までとされており、当社は、旧プラン導入後の買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、継続の是非を含めその在り方について検討してまいりました。その結果、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認した上で、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量取得行為に関する対応策を継続することを決議し、平成26年6月24日開催の第25回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを更新しております（以下、更新された買収防衛策を「本プラン」といいます）。本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までの3年間となっております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしています。

4. 具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の中長期的な会社の経営戦略の実行は、当社の長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会および平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,800,000	37,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	37,800,000	37,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		37,800,000		3,030		4,095

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 理	東京都世田谷区	2,698,400	7.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,338,400	6.18
株式会社イー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,000,000	5.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,151,300	3.04
株式会社麟蔵	東京都世田谷区松原三丁目25番3号	1,148,400	3.03
栗野 宏文	東京都世田谷区	1,133,000	2.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部	東京都中央区月島四丁目16番13号	1,110,024	2.93
株式会社ルコタージュ	神奈川県横浜市青葉区みたけ台36番11号	600,000	1.58
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	590,500	1.56
株式会社ニュー・ビジョン	東京都港区南青山六丁目1番32号	570,000	1.50
計		13,340,024	35.29

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,956,024株(発行済株式総数に占める割合15.75%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,956,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,836,900	318,369	
単元未満株式	普通株式 7,100		
発行済株式総数	37,800,000		
総株主の議決権		318,369	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	5,956,000		5,956,000	15.75
計		5,956,000		5,956,000	15.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,633	4,453
受取手形及び売掛金	245	262
商品	20,026	24,836
貯蔵品	345	406
未収入金	9,904	7,930
その他	2,639	2,379
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	38,791	40,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,620	8,006
その他（純額）	1,773	1,851
有形固定資産合計	9,394	9,857
無形固定資産		
その他	1,746	1,700
無形固定資産合計	1,746	1,700
投資その他の資産		
差入保証金	7,422	7,590
その他	1,967	2,157
貸倒引当金	26	21
投資その他の資産合計	9,363	9,726
固定資産合計	20,504	21,285
資産合計	59,296	61,549
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,155	10,946
短期借入金	4,400	7,100
1年内返済予定の長期借入金	681	-
未払法人税等	3,421	996
賞与引当金	1,970	1,569
役員賞与引当金	103	-
役員退職慰労引当金	309	-
その他	5,077	6,079
流動負債合計	25,120	26,691
固定負債		
資産除去債務	2,631	2,763
その他	11	11
固定負債合計	2,642	2,774
負債合計	27,763	29,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	30,517	30,979
自己株式	6,119	6,119
株主資本合計	31,523	31,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	21

繰延ヘッジ損益	1	73
為替換算調整勘定	3	3
その他の包括利益累計額合計	9	97
純資産合計	31,532	32,083
負債純資産合計	59,296	61,549

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	56,670	58,953
売上原価	26,534	27,873
売上総利益	30,135	31,079
販売費及び一般管理費	¹ 25,719	¹ 27,588
営業利益	4,416	3,491
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	7
為替差益	-	24
仕入割引	25	24
受取賃貸料	19	20
その他	48	42
営業外収益合計	94	119
営業外費用		
支払利息	29	15
支払手数料	0	-
為替差損	3	-
賃貸費用	11	16
その他	19	25
営業外費用合計	65	57
経常利益	4,445	3,553
特別利益		
固定資産売却益	1	19
特別利益合計	1	19
特別損失		
固定資産除却損	44	71
減損損失	222	201
その他	22	8
特別損失合計	289	281
税金等調整前四半期純利益	4,158	3,291
法人税、住民税及び事業税	1,435	912
法人税等調整額	286	420
法人税等合計	1,722	1,333
少数株主損益調整前四半期純利益	2,435	1,958
四半期純利益	2,435	1,958

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,435	1,958
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18	14
繰延ヘッジ損益	22	74
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	4	88
四半期包括利益	2,431	2,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,431	2,047
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,158	3,291
減価償却費	829	874
無形固定資産償却費	92	87
長期前払費用償却額	62	66
減損損失	222	201
賞与引当金の増減額(は減少)	629	401
役員賞与引当金の増減額(は減少)	113	103
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息及び受取配当金	1	8
支払利息	29	15
売上債権の増減額(は増加)	1,792	2,068
たな卸資産の増減額(は増加)	3,934	4,870
その他の流動資産の増減額(は増加)	505	163
仕入債務の増減額(は減少)	2,843	3,177
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,490	324
その他の固定負債の増減額(は減少)	2	11
その他	28	32
小計	3,382	3,885
利息及び配当金の受取額	1	8
利息の支払額	29	15
法人税等の支払額	2,321	3,302
役員退職慰労金の支払額	-	309
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,032	267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
関係会社株式の取得による支出	201	-
有形固定資産の取得による支出	1,538	1,309
資産除去債務の履行による支出	10	5
有形固定資産の売却による収入	2	21
無形固定資産の取得による支出	127	84
長期前払費用の取得による支出	319	426
差入保証金の差入による支出	327	229
差入保証金の回収による収入	184	61
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,342	1,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,300	2,700
長期借入金の返済による支出	1,592	681
自己株式の処分による収入	62	-
配当金の支払額	1,203	1,494
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	566	523
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	744	1,186
現金及び現金同等物の期首残高	6,142	5,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,398	1 4,243

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賃借料	7,232百万円	8,114百万円
給与及び手当	6,524 "	6,977 "
業務委託費	1,946 "	1,864 "
賞与引当金繰入額	1,438 "	1,569 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	5,596百万円	4,453百万円
預入期間が3か月超の定期預金	198 "	210 "
現金及び現金同等物	5,398百万円	4,243百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,207	38	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	636	20	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,496	47	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	636	20	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	76.54円	61.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,435	1,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,435	1,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,823	31,843

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第26期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	636百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社 ユナイテッドアローズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	亮	比	呂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	村		篤		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。